

# 令和7年度こどもアート展【個人応募】作品募集について

## 1 応募資格

厚木市在住で市外の小・中学校（学校推薦対象校以外）に通学している児童・生徒

## 2 応募作品

作者の個性があふれ、子どもらしい表現の中に造形的な工夫や努力が感じられる作品

- (1) 令和7年4月から12月までに個人で創作した作品

### ア 絵画

版画、ポスター、デザインを含む。模写は除く。サイズは12号（60cm×50cm程度）以内、額（ガラスは除く）・台紙・展示シート等に収めてひもを付け、そのまま展示ができるようにしたもの（フックは不要）。

### イ 立体作品

粘土、焼き物、木彫、石彫。サイズは縦、横、高さがそれぞれ80cm以内で、台・支え・ひもによる壁掛け等、そのまま展示や掲示ができるようにし、通常の取扱いで破損のおそれのないもの。

### ウ 写真と書道は除く。

- (2) 共同作品や家族・指導者等の援助がなされた作品、模写作品は除く。  
(3) 安全に運搬ができ、破損のおそれがなく展示が可能なもの。  
(4) 指定された日に搬入・搬出ができるもの。（作品は全て返却する。）  
(5) 他のコンクール等の応募作品は除く。  
(6) 生成AIによる生成物をそのまま自己の作品として応募・提出することは不可とする。

## 3 応募方法

- (1) 応募作品は、一人1作品とする。  
(2) 申込期間は、令和7年12月4日（木）から令和8年1月14日（水）までとし、出品申込書（ホームページに掲載）に必要事項を記入の上、教育指導課に持参、メール（8200@city.atsugi.kanagawa.jp）又は電話（046-225-2675）のいずれかの方法で応募する。

## 4 作品搬入

- (1) 令和8年2月3日（火）午前9時から午後4時までに、教育委員会会議室（厚木市役所第二庁舎 4階）に搬入する。時間内に搬入できない場合は、事前連絡の上、2月2日までに搬入する。

(2) 指定の応募票Aに学校名、学年、氏名を明記して、作品の裏面に貼る。応募票Bにも必要事項を記入し、作品下側（正面）中央に貼り付ける。

## 5 作品搬出

令和8年2月10日（火）午後2時から5時までに教育委員会会議室から搬出する。時間内に搬出できない場合は、事前に教育指導課へ連絡を入れ、後日、教育指導課の事務室にて返却するものとする。

## 6 審査発表

入賞及び入選の発表は、展示をもって行う。

最優秀賞及び優秀賞の授賞式についての案内は、電話等で直接連絡する。

## 7 展示期間

令和8年2月7日（土）～2月9日（月）

午前10時から午後5時まで

## 8 展示会場

あつぎ市民交流プラザ アートギャラリー（アミューあつぎ 5階）

厚木市中町2-12-15

## 9 授賞式

(1) 日時 令和8年2月8日（日） 午後2時～午後3時

(2) 場所 あつぎ市民交流プラザ ミュージックルーム2（アミューあつぎ 7階）

(3) 対象 最優秀賞及び優秀賞の受賞者

## 参考

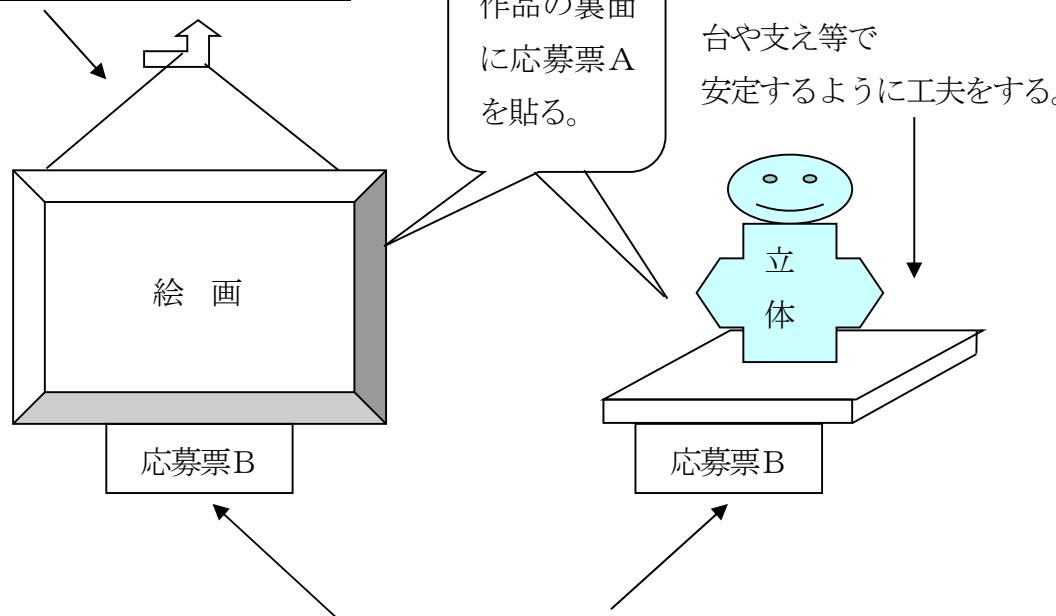
- ・絵画は、額(ガラスは除く)や台紙、シート等に収めてひもを付け、そのまま展示できるもの。
- ・立体作品は、すぐに展示ができる安定した状態のもの。
- ・作品のサイズは次のとおり

絵画：サイズは12号（60cm×50cm程度）以内

立体作品：サイズは縦、横、高さがそれぞれ80cm以内

絵画は額に入る。

額ぶち等に展示用のひもを付ける。



応募票Bは、作品の下側（正面）中央に  
セロハンテープなどで貼り付ける。

(作品が小さい場合は、応募票を縮小して貼り付け可)